

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

特定事業主行動計画における取組の実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報を（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項及び第17条）下記のとおり公表する。

(1) 女性職員の採用者数（平成28年度4月1日採用者）

1人

(2) 女性職員の割合（平成28年度4月1日現在）

12.5%（対象職員数16人、うち女性職員数2人）

(3) 育児休業取得率及び男性職員の配偶者出産休暇取得率（平成28年）

100.0%（平成28年中において制度が利用可能な職員数1名）

(4) 年次休暇平均取得日数（平成28年度）

区分	対象職員数	総取得日数	平均取得日数
男性職員	14	215	15.4
女性職員	2	26	13.0
合計	16	231	14.5

(5) 各役職段階（管理的地位）に占める女性職員の割合（平成28年4月1日現在）

区分	職務内容	対象職員数	男性	女性	女性の割合%
7級(管理職)	事務局長	2	2	0	0.0
6級(管理職)	課長・主幹	1	1	0	0.0
5級	課長補佐	3	3	0	0.0
4級	係長・主任主査	0	0	0	0.0
3級	主査	6	5	1	16.7

(6) 女性職員の増加

**数値目標** 平成 33 年度までに女性採用者数を 1 名以上にする。

**取組状況** 職員採用試験を計画的に実施し採用の機会を増やす。

**実績等** 平成 28 年度採用者 1 人

女性職員の割合 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

対象職員数	女性職員数	割合
16	2	12.5%

(7) 育児休業・配偶者出産休暇等の取得推進

**数値目標** 平成 33 年度までに育児休業・子の看護休暇の取得割合を 0%以上にする。

**取組状況** 年度替わりのタイミングに合わせて文書等でお知らせし周知を図った。

**実績等** 平成 28 年度の取得

育児休業休暇取得率	100.0%	(制度が利用可能な職員数 1 名)
配偶者出産休暇等の取得	100.0%	(制度が利用可能な職員数 1 名)
子の看護休暇の取得割合	66.67%	(制度が利用可能な職員数 3 名)